

やすぎ肥育センター事業継承者の公募要領

上記の事業継承にかかる公募実施について、下記のとおり募集要領を定める。

1. 譲渡等対象施設の概要

- (1) 名称 JA しまね やすぎ地区本部 肥育センター
- (2) 所在地 島根県安来市広瀬町宇波 68-1
- (3) 施設概要 肥育牛舎 1 棟 1,983.4 m² 200 頭規模
堆肥舎 1 棟 772.0 m²
粗飼料庫 1 棟 180.0 m²
- (4) 建設年月 平成 15 年 3 月

2. 施設の活用方法

畜種を和牛とし、肥育経営・繁殖経営・繁殖肥育一貫経営のいずれかとする。

3. 事業継承に係る賃貸借・譲渡価格

- (1) 施設は賃貸借とし、希望者に対し別途、価格提示する。
- (2) 流動資産（肥育牛等）の譲渡を希望される場合、価格は事業譲渡日前日の価格で別途、算出を行う。

4. 応募資格

原則として、島根県安来市に在住、もしくは市内で和牛を飼育する事業者（個人・法人を含む）とする。

5. 応募方法

(1) 申込受付期限

令和 6 年 8 月 7 日(水)までに島根県農業協同組合やすぎ地区本部営農経済部畜産課へ申込書を提出されたもの。

なお、土曜日、日曜日、祝日は受付を行なわない。

(2) 申込み受付場所

〒692-0017

島根県安来市下坂田町 1075-1

島根県農業協同組合 やすぎ地区本部 営農経済部畜産課

(3) 応募の手続き

申込者は、受付期限までに申込書に必要事項を記入し、記名押印のうえ受付場所に直接持参または郵送またはファックスとする。(電話・インターネット等による受付は行わない。)

(4) 申込みの留意事項

事業継承者確定後の賃貸借契約、売買契約等は、申込書に記載された名義以外には行わない。

6. 物件現地説明会

令和6年8月末日までの間で日程調整を行う。

実施場所 島根県安来市広瀬町宇波 68-1 (現地)

7. 譲渡先選定方法

本事業継承の目的は、やすぎ肥育センター施設を安来地域の畜産振興に資するものとして活用することであり、応募者が有する事業能力やノウハウ・創意工夫に加えて、提案内容等について妥当性及び確実性を総合的に評価し事業継承者を決定する。

但し、最終決定にあたっては、やすぎ肥育センター運営等見直しに関する検討会に諮り決定する。

8. 事業継承の手続

事業譲渡者が決定した場合、速やかに事業継承の手続を行う。

9. この要領に定めない事項

この要領に定めない事項については、その都度やすぎ本部長が決定する。

附則

この要領は令和6年7月5日より実施する。